

手続きの流れ

■ 提出書類

※お急ぎの場合や、申請期限まで日数が無い場合は市税の滞納無証明書を取得の上、添付してください。

交付申請時（令和9年2月26日まで）

- ① 高松市住宅取得支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 取得する住宅の位置図（付近見取図）・平面図・求積図
- ③ 【フラット35】長期固定金利型住宅ローン借入申込書の写し
- ④ 対象住宅の建築に係る建築工事請負契約書又は対象住宅の購入に係る売買契約書の写し
- ⑤ 誓約書（様式第2号）
- ⑥ 【フラット35】地域連携型利用申請書

* 機構保証型で申込予定の方はフラット35地域連携型が利用できるか事前に金融機関にお問い合わせください。利用できない場合は補助対象外となりますのでご注意ください。

完了申請時（令和9年3月31日まで厳守）

- ① 高松市住宅取得支援事業完了届（様式第9号）
- ② フラット35の利用に係る金銭消費貸借契約証書の写し
- ③ 対象住宅に係る登記事項証明書の写し
- ④ 対象住宅に係る適合証明書又はこれに準ずる書類

請求時（令和9年4月30日必着）

- ① 請求書（高松市指定の様式）

【申込先】

- 市役所9階 住宅政策課に持参・郵送してください。
- 月曜日から金曜日 8時30分～17時（ただし祝日を除く）
- 申込みに際しては、必ず事前に御相談ください。

高松市

利用者

請負契約/
売買契約

交付申請
※地域連携型
利用申請

金銭消費貸借
契約・入居開始

完了報告

補助金請求

補助金受領

交付決定通知
発行
※利用対象証明
書発行

交付決定通知
交付指令書
発行

補助金交付

※フラット35地域連携型をご利用いただくために必要な書類です。

事業の詳細や申請様式は、高松市公式ホームページからご確認ください

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/smph/kurashi/shinotorikumi/machidukuri/toshi/compact/yutakana/flat35.html>



交付申請受付期間

令和8年 4月1日 ~ 令和9年 2月26日

* 予算終了次第、締め切ります

【お問い合わせ】

高松市役所 都市整備局
住宅建築部 住宅政策課

高松市番町一丁目8番15号
TEL : 087-839-2136 FAX : 087-839-2452
Email : jusei@city.takamatsu.lg.jp

令和8年度

住宅の購入をお考えの方必見！！

～高松市住宅取得支援事業～

制度の概要

コンパクトで持続可能な「多核連携型コンパクト・エコシティ」を実現するため、「高松市立地適正化計画」に定めている居住誘導区域内（*中面参照）に、自ら居住する新築・中古住宅を取得した世帯を対象に、補助と住宅ローンの金利引下げをセットで行う制度です。



補助要件

対象住宅

- ・ 個人住宅
居室・浴室・便所・台所を有する個人住宅であること
- ・ 非営利住宅
別荘その他一時的に使用する住宅、賃貸・販売等営利を目的とする住宅でないこと
- ・ 居住部面積
一戸建て：70㎡以上
共同住宅：30㎡以上
店舗等兼用住宅は、居住部が全体の1/2以上であること

対象者

- ・ 区域外 → 区域内
(市外・県外含む)
居住誘導区域外から自ら居住する住宅を区域内に取得する者
- ・ 3年以上定住
取得した住宅に住居登録をし、3年以上居住する者
- ・ フラット35の利用
新築住宅：【フラット35】S
中古住宅：【フラット35】の基準を満たし、【フラット35】地域連携型を申請する者
- ・ 市税の滞納無し
- ・ 反社会的勢力でない

【フラット35】とは

- ・ 【フラット35】
借入期間が最長35年の全期間固定金利型住宅ローン
- ・ 【フラット35】S
省エネルギー性、耐震性などの質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度
- ・ 【フラット35】地域連携型
高松市の補助金とセットで申請することで、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度

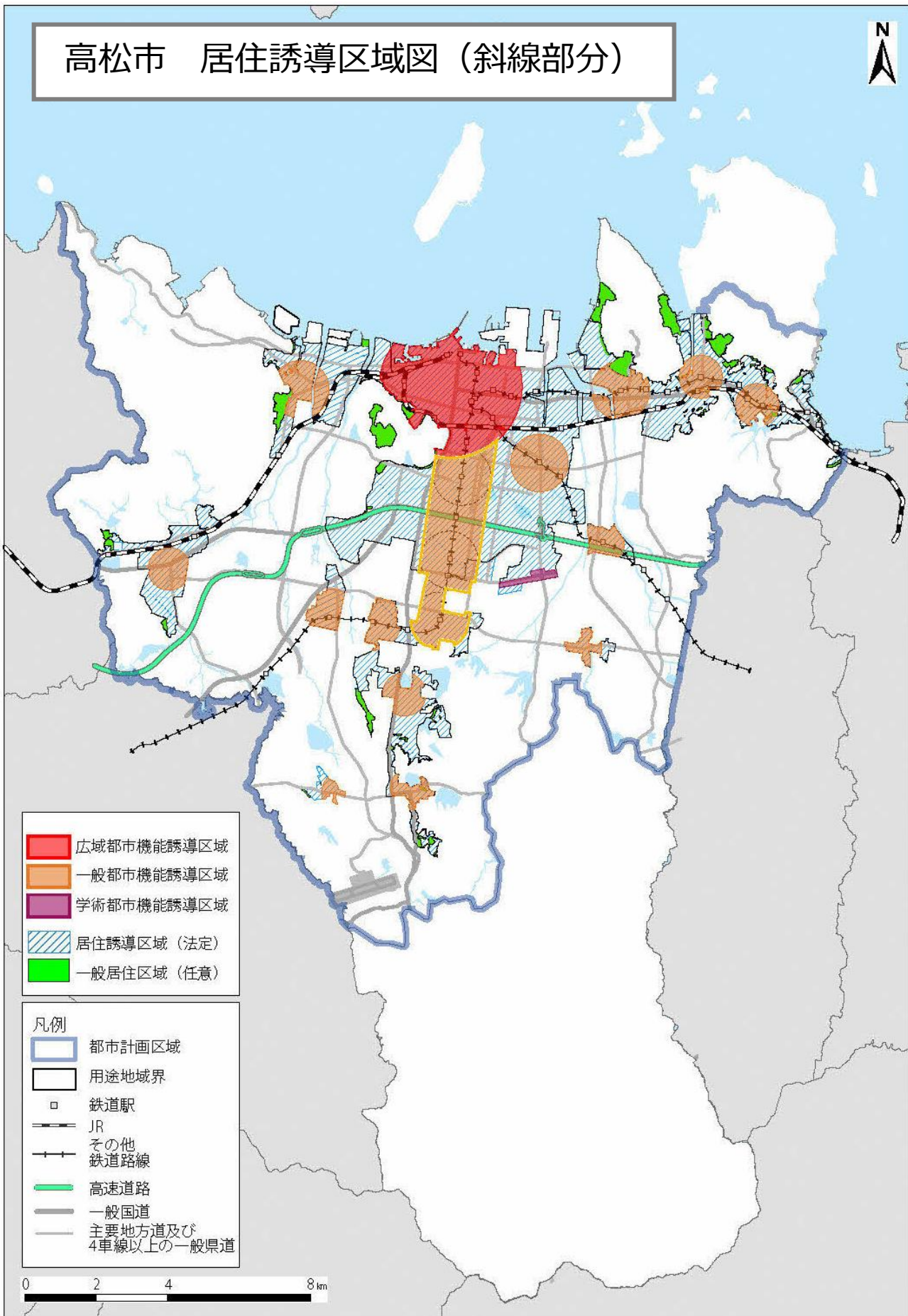
【フラット35】に関することは

通話無料 0120-0860-35
フラット35サイト (www.flat35.com)

住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency



居住誘導区域の調べ方



居住誘導区域の確認方法

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/takamap/index.html>



高松市公式ホームページ Takamatsu City Official Web Site

高松市地図情報システム たかまっぷ

「たかまっぷ」は、高松市の各種施設や、観光施設のほか、防災や都市計画等に関する情報などを、電子地図で御案内するサービスです。施設の場所や、詳細情報を御覧になれます。

サービスについて About service | 操作方法 Operation | 活用事例 Use case | 利用規約 Agreement

施設ガイドマップ

住所から探す | 地域から探す

「都市計画区域界」をクリック

①「立地適正化計画」を☑

②検索したい場所をクリック

③詳細情報で「居住誘導区域」を確認し、名称欄に「居住誘導区域」と表示されると対象区域です。「一般居住区域」やクリックしても名称欄に何も表示されない場合は、対象区域外です。

* 誘導区域の境にあるなど、不明点につきましては、高松市役所 住宅政策課にご確認ください。

